

平成30年度第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成30年5月25日（金）午前9時30分から午前11時30分まで

▽会 場 府中市役所 北庁舎5階会議室

▽出席委員 木村委員、山本委員、福島委員、相馬委員、内山委員、長屋委員、川口委員、
小出委員

▽欠席委員 関委員

▽出席職員 高野市長、今坂行政管理部長、新藤行政管理部次長（兼）財産活用課長、
日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、
高橋建築施設課公共施設マネジメント担当主査、伊橋建築施設課保守管理担当主査、
二階堂建築施設課事務職員、野口建築施設課事務職員、酒見建築施設課技術職員

▽傍 聴 者 0名

▽内 容

- 1 委嘱状伝達
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 正副会長選出
- 5 諮問
- 6 議題
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 今後の開催予定（案）について
 - (3) 公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業について
 - (4) 公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績について
 - (5) 対象施設の概要と整備の経緯について
- 7 その他

○配布資料

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 資料1 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の設置等に関する規則 |
| 資料2 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿 |
| 資料3 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の会議の公開等について（案） |
| 資料4 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の今後の開催予定（案） |
| 資料5 | 公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業について |
| 資料6 | 公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績 |
| 資料7-1① | 市民保養所「やちほ」施設概要 |
| 資料7-1② | 府中市役所から市民保養所「やちほ」までの位置関係 |
| 資料7-2① | 八ヶ岳府中山荘施設概要 |
| 資料7-2② | 府中市役所から八ヶ岳府中山荘までの位置関係 |
| 資料7-3 | 生涯学習センター施設概要 |

会議録

(事務局)

皆様おはようございます。定刻となりましたので、「第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

協議会を開催するに当たりまして、はじめに事務局よりお願いでございますが、後日の議事録の作成をスムーズに行うため、本協議会の議事については録音をさせていただきます。また、広報用に開催中の写真も数枚撮影させていただきますので、併せてご了承願います。

それでは、次第に沿って進めてまいります。協議会の会長が決定されるまで、事務局で議事の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

【次第1 委嘱状伝達】

(事務局)

まずは次第の1「委嘱状伝達」でございます。

委嘱状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これを持ちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきますのでご了承ください。なお、委員の任期につきましては、本日から平成31年3月31日までとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、出席委員の数が過半数に達していることから、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

【次第2 市長挨拶】

(事務局)

次に、次第の2「市長挨拶」に移らせていただきます。

会議の開催に当たりまして、高野律雄府中市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

(高野市長)

皆様、おはようございます。

府中市長の高野でございます。

この度は、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の委員をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には、快くお引き受けいただき、また、本日は大変お忙しい中、ご出席していただき、誠にありがとうございました。

日頃から、市政に様々なご協力を賜っていることに、この場をお借りして、重ねて、御礼を申し

あげます。

現在、本市におきましては、これまで整備してまいりました公共施設を、次の世代に適切に引き継いでいくため、公共施設マネジメントに取り組んでおりますが、本年1月には、平成33年度までの4年間の計画期間とし、各施設における取組内容をまとめた「第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン」を作成したところであります。この第2次推進プランでは、課題を抱える複数の施設について、より効率的かつ効果的な活用を目指して一体的な検討を行うモデル事業を進めることとしております。このことが、委員の皆様をお願いする件でありまして、本市の姉妹都市である長野県佐久穂町にある、市民保養所「やちほ」、小学生がセカンドスクール等でも利用している八ヶ岳府中山荘、そして、市内にある生涯学習センターの宿泊機能、これらを対象に、ご議論いただくこととなりますが、いずれの施設につきましても、建物のハード面では、施設や設備の老朽化などの課題を抱えておりまして、これら施設が担う機能も含めて、十分な検討を行っていく必要があるものと考えております。

皆様には是非、忌憚のないご意見をいただくとともに、幅広い見地から、ご議論を賜りますよう、お願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【次第3 委員自己紹介】

(事務局)

続きまして、次第の3「委員自己紹介」でございます。

本日配付いたしました「席次表」及び資料2「府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿」をご覧ください。

恐れ入りますが、資料2の名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

※ 各委員による自己紹介

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、次第にはございませんが、本日出席している事務局の紹介を併せてさせていただきます。

※ 事務局による自己紹介

【次第4 正副会長選出】

(事務局)

続きまして、次第の4「正副会長選出」でございますが、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の設置等に関する規則第6条第1項では、委員の互選により定めることとしておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

先程、委員の皆さんから自己紹介があり、面識のある方も多少はいらっしゃるかと思いますが、新しく設置される協議会ということですので、事務局の方で考えがあればご提案いただきたいと思います。

(事務局)

ただいま、事務局の考えはとのご発言がありましたので、事務局からご提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局といたしましては、公共施設の活用や保全、また他自治体の関連する取組にも精通されていらっしゃる、首都大学東京教授の山本委員に会長を、また、自治体の財政や公会計等にも精通されている明治大学公共政策大学院教授の木村委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

※ 異議なしと声あり。

(事務局)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局案で決定いたします。

それでは、ここで会長にご就任いただく、山本委員より、ごあいさつをお願いいたします。

(山本会長)

ご指名ということで、会長をさせていただきます。

府中市との関係では、府中駅周辺の公共施設の再編と、その後の、学校施設の更なる活用で、2回ほど委員を務めさせていただきました。府中市は市の施設の数が他市と比べると多いという現状があります。これをどう活用していくかが非常に大事な課題となっています。皆さんと一緒に、今後、モデル事業について検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、副会長にご就任いただく木村委員より、ごあいさつをお願いいたします。

(木村副会長)

副会長として会長を補佐して、実りのある、協議会の進行を進められるように、私も力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、お手数ですが、会長は会長席にお移りください。また、副会長につきましては、席札の表示をさせていただきます。

【次第5 諮問】

(事務局)

次に、次第の5「諮問」でございます。高野市長から会長に、諮問書をお渡しさせていただきます。

※ 高野市長が諮問内容を朗読し、会長に諮問書を手渡す。

(事務局)

大変申し訳ありませんが、高野市長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

※ 市長退席

(事務局)

それでは、進行を会長にお願いする前に、あらためて配付資料の確認をさせていただきます。

※ 配布資料の確認

(事務局)

それでは、ここから先の進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

これから先は、私が議事を進行させていただきます。ただいま市長より諮問書をいただきました。委員のみなさんのお手元には、会長名の記載がない諮問書が配られたと思いますが、後ほど、事務局から正式な諮問書の写しをお配りいたします。諮問事項をご覧いただいたところで、その趣旨について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、諮問事項の趣旨について、ご説明いたします。

市民共有の財産である公共施設を将来の市民に引き継いでいくことを目的に、公共施設を経営資源として捉え、総合的かつ長期的な視点により最大限の活用を目指す「公共施設マネジメント」の取組を着実に推進するため、本年1月に「第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン」を策定いたしました。

この第2次推進プランでは、公共施設マネジメントの取組全体の推進力を高めるほか、その効果を検証し、中長期的な検討を進める際の参考とするためのモデル事業を設定しており、詳細は後ほど担当よりご説明させていただきますが、このモデル事業を進めていくためには、職員だけでなく、利用者を含む市民や有識者のみなさまのご意見をバランスよく取り入れながら検討していく必要があるものと考えております。

本協議会では、委員のみなさまから、利用者の視点はもちろんですが、市全体の将来を見据えた幅広い視点、そして公共施設の活用という視点からご意見をいただければと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。諮問事項について事務局より説明がありましたが、ご質問はございますか。

(会長)

それでは質問等はないようですので、続いて、議題(1)の会議の公開等について、事務局より説明をお願いします。

【議題(1) 会議の公開等について】

(事務局)

それでは、会議の公開等についてご説明いたします。資料3「府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の会議の公開等について(案)」をお手元にお願いします。はじめに「1 会議の公開」についてですが、本市では、附属機関等、これは本協議会のような、有識者や関係団体を代表する方、公募による市民などで構成される会議体を意味していますが、その会議については、府中市情報公開条例において、原則公開としておりますので、本協議会においても、そちらを遵守することとしたいと考えております。

続きまして「2 傍聴希望への対応」についてでございますが、4点ございまして、(1)会議の開催に当たっては、事前に広報紙及び市ホームページで会議日程と傍聴について掲載すること、(2)傍聴人数は10人以内を定員としつつ、会議室の広さに応じて柔軟に対応すること、また、前日までの申込みを原則とすること、(3)傍聴者は傍聴者名簿に、氏名等の必要事項を記入し、本資料の裏面に記載した注意事項をお読みいただいたうえで、指定する場所で傍聴していただくこと、(4)会議資料について、傍聴者にも原則として配布しますが、資料が多い場合など状況に応じて閲覧のみとすることの、以上4点をもちまして、傍聴希望に対応したいと考えております。

最後に「3 会議録の公開」についてでございますが、要点記録による会議録を作成し、委員の皆様には内容を確認いただいた後に、市役所3階の市政情報公開室、中央、白糸台、西府の図書館並びに市ホームページで一般の閲覧に供することを考えています。なお、会議録の中で発言者の氏名を明記するか否かについては、各協議会に委ねられておりますが、活発な議論を抑制しないように、他の会議体においても発言者の氏名は明記しない取扱いが多い傾向にあることから、事務局案としましては、発言者の氏名は明記しないこととしております。

以上が、本協議会の会議の公開等に係る事務局案でございます。

よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。会議の公開等について、ご質問やご意見はございますか。

(会長)

前日までの申込みが原則ということですが、当日に来られた場合、余裕があれば傍聴という形で

よいのでしょうか。

(事務局)

その認識で大丈夫です。

(会長)

他にございますか。

それでは、他に質問等はないようですので、会議の公開等については、事務局からの説明にありましましたとおり公開とさせていただきます。

次に、本日の協議会の傍聴希望者について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴ですが、広報紙や市ホームページで募集しましたところ、傍聴希望の応募はございませんでした。また、応募がない中で、直接お越しいただいている方もございません。

(会長)

会議は公開ですが、今回、傍聴希望者はいないということですので、議題(2)の今後の開催予定(案)について、事務局から説明をお願いします。

【議題(2) 今後の開催予定(案)について】

(事務局)

それでは、今後の開催予定(案)についてご説明いたします。資料4「府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の今後の開催予定(案)」をお手元をお願いします。

本協議会につきましては、今回を含めまして計5回の開催を予定しております。第2回の開催日程については、7月下旬を予定させていただいているほか、第3回から第5回までについて、目安として開催予定月をお示しさせていただいております。具体的な日程につきましては、調整の上、事務局側で改めて設定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、主な審議内容についてご説明させていただきます。

本日の第1回会議におきましては、会議の運営方法など、基本的な事項を決めていくほか、今後の議論の前提として、本市が取り組んでいる公共施設マネジメントの全体像やモデル事業についてご説明させていただくほか、対象となる施設の概要や整備の経緯をご紹介させていただくことで、今後の議論に先立つ共通認識を持つことを本日のテーマとしたいと考えております。

第2回以降につきましては、今後、テーマの変更や追加等がある場合もございますが、概ねの予定ということでお示しさせていただいております。第2回では、対象施設の利用状況についてと、各種統計資料などから旅行や宿泊施設に対するニーズについてご説明させていただくほか、自治体等が保有する宿泊施設に対する市民ニーズ等を確認するために実施を予定している、市民アンケートの内容について協議いただければと思っております。第3回では、市民アンケートの結果や具体

的な事例等を参考に、宿泊機能・サービスの今後の在り方について議論を進め、最終的な報告書の作成に向けて、第4回、第5回と議論を深めていきたいと考えております。

今後の開催予定（案）についての説明は、以上となります。

（会長）

ありがとうございました。検討協議会の進め方について、ご質問やご意見はございますか。

（会長）

アンケートは、7月下旬の第2回目の協議会の後に行うということでしょうか。

（事務局）

アンケートの内容を、第2回目の協議会にて確認していただいた後に、整理し、8月中に行うという形で対応させていただこうと考えています。

（会長）

他にございますか。

それでは他に質問等はないようですので、続いて、議題(3)の公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業について及び議題(4)公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績について、事務局から説明をお願いします。

【議題(3) 公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業について

議題(4) 公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績について】

（事務局）

それでは、議題(3)の公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業についてご説明いたします。資料5「公共施設マネジメントの取組の全体像とモデル事業について」をお手元をお願いします。

まず、公共施設マネジメントの取組の背景からご説明させていただきます。

公共施設という言葉から、さまざまな施設がイメージできると思いますが、私たちが取組を進める公共施設マネジメントでは、道路や橋りょうなどのインフラを除いた公共建築物を主な対象としています。府中市が保有する公共施設の平成28年度末における総延床面積は、約64万㎡で、その約43%を小学校や中学校といった学校教育系施設が占めている状況です。これら公共施設は、市民共有の財産であり、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継いでいくことが求められていますが、現在、大きく3つの課題が生じています。

第1の課題は、施設の老朽化の進行です。本市の公共施設は、人口の増加が急速に進んだことにより、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建築されています。このことから、平成28年度において、老朽化対策に一定の費用が必要となる建築後30年以上の建物が、全施設の約55%の割合を占めている状況で、さらに、この割合は、今後急激に増加していきます。このような状況

の中、施設の安全性をいかに確保していくかということは、非常に重要な課題であると考えています。

第2の課題は、健全財政の維持です。本市の財政状況は、他の自治体と比べ、比較的良好な状況を維持していますが、施設の老朽化への対応が必要となってくる中で、本市が保有する全ての施設の改修や建替えを行うためには、短期間に多額の費用が必要となります。

3ページ中ほどの図は、今後40年間における施設の更新費用を試算したもので、40年間の年平均費用を約72.5億円と見込んでいます。一方で、過去10年間に施設の改築や改修にかけてきた費用の平均が約48.9億円であり、これらを比較すると、約23.6億円の不足が生じることが見込まれます。

今後、施設の更新に多額の費用がかかることをご説明いたしました。市税等による市の財源について見ると、その多くが、少子高齢化の進展による社会保障経費の増加への対応に充てられることが見込まれています。そこで、市の貯金にあたる基金を取り崩したり、借金をしたりすることになりますが、こういった対応だけでは、健全財政を維持し続けることは困難といえます。持続可能な自治体経営には、施設にかかる費用をできる限り抑えることが必要です。

第3の課題は、多様化する市民ニーズへの対応です。本市では、人口の増加が急速に進んだことにより、公共施設の多くを昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備していますが、施設を整備した時から現在まで、社会環境が大きく変化していることに伴い、市民ニーズも変化しています。しかし、既存の施設の規模や設備は、整備時のニーズに基づくものであるため、現在の市民ニーズと乖離が生じています。

施設の更新費用の増大が課題となっている中では、新たな施設の整備ではなく、既存の施設を柔軟に見直しながら対応していくことが必要です。

以上、公共施設を取り巻く3つの課題をご説明いたしました。これらの課題を解決し、公共施設を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継いでいくことを目的に、公共施設を経営資源として捉え、総合的かつ長期的な視点により最大限の活用を目指すのが「公共施設マネジメント」の取組となります。

ここまでご説明させていただいた3つの課題に対応するため、本市では、平成24年5月に、公共施設マネジメント基本方針を策定し、基本的な考え方を整理した上で、5ページ中ほどの図にありますように、3つの視点から公共施設マネジメントを推進するための方策として、施設の総量抑制・圧縮や、ハード・ソフト両面での財政バランスの維持に向けた手法の検討など、5つの基本的な方向性を示し、取組を進めています。

6ページ下の図になりますが、公共施設マネジメントの基本的な考え方を整理した上で、これらを具体化するため、本市では、「最適化」と「計画的保全」の2つの取組を進めています。

この「最適化」については、施設の量に対する取組で、施設の規模や機能、サービスなどを検証し、最適な水準に見直ししていくものです。また「計画的保全」については、施設の質に対する取組で、計画的な保全を進めることによって、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコストの低減や、保全業務の効率化などを図る取組をいいます。公共施設マネジメントを推進していくためには、これらの取組を両輪として共に進めていくことが重要であると位置付けています。

続いてモデル事業について、ご説明いたします。

モデル事業とは、「最適化」や「計画的保全」の取組について、施設ごとではなく、一体的な検討を行うことにより、効果的かつ効率的な活用につなげるものです。

ここまで、公共施設マネジメント基本方針や最適化・計画的保全の取組の考え方について、ご説明させていただきましたが、これらの取組を着実に進めていくための実行計画として、公共施設マネジメント推進プランを策定しています。この推進プランは、計画期間を4年間とし、施設ごとの具体的な取組やモデル事業を定めています。

平成26年度から平成29年度までを計画期間とする第1次推進プランにおいては、モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」とモデル事業2「学校施設の更なる活用」を検討し、基本方針を定めました。第1次推進プランの計画期間が満了し、平成30年度からは第2次推進プランに基づく取組を進めており、当該プランの中で、モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」とモデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」に取り組むこととしています。このうち、モデル事業3について、この検討協議会で議論いただきたいと考えております。

モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」につきましては、府中駅から半径500mの範囲内に設置され、市内に原則1か所のみ設置されている11の公共施設を対象とし、より効果的かつ効果的な活用方法を検討したものです。

構成は異なりますが、平成26年9月から平成27年3月にかけて公共施設マネジメントモデル事業検討協議会による検討を経て、平成28年1月に府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針を策定いたしました。なお、検討協議会による検討を進める中では、市民アンケートも実施しております。

基本方針に基づく施設ごとの取組例としまして、まず、府中グリーンプラザについては、ホールや会議室、音楽練習室を有する文化系の施設でしたが、既存の公共施設等との機能重複があるほか、老朽化が進む施設や設備の改修等に多額の費用を要することが見込まれたことから、平成30年3月31日をもって廃止いたしました。廃止後の跡施設につきましては、民間事業者による利活用を図ることとし、取組を進めています。

続いて、ふれあい会館と旧保健センター分館についてですが、ふれあい会館については、社会福祉協議会やシルバー人材センターの事務室のほか、会議室機能等を有する福祉施設です。旧保健センター分館は、保健センターの本館に機能を統合しており、当時、暫定的な利用となっていました。このような状況の中で、ふれあい会館機能について、低層で利便性が高い、旧保健センター分館に移転することとしました。これにより延床面積で約20%の圧縮が可能となります。移転に際しては建物を改修し、本年4月から新たに運営を開始しています。また、機能移転後のふれあい会館の跡施設については、新たな利活用に向けて検討を進めています。

モデル事業2「学校施設の更なる活用」については、市内22校の小学校と11校の中学校のほか、学校プールと機能が重複する地域プール7か所を対象に検討を進めました。

平成27年6月から平成28年3月に、検討協議会による検討を進め、平成29年1月には、学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を策定いたしました。なお、モデル事業2の検討を進める中でも、市民アンケートを実施しております。

小学校・中学校については、公共施設全体を捉えた視点から、学校施設の活用範囲の拡大と市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策を基本方針として定めており、現在、教育委員会にお

いて、学校施設の改築・長寿命化改修計画の策定に向けた検討を進めております。

続いて、地域プールについては、ピーク時と比較して70%の利用者数の減少や、維持管理コストの課題を捉え、屋外公共プールを市民総合プールと美好水遊び広場の2施設に集約することとし、段階的に地域プールの処分を進める中で、市民ニーズの高まりが確認できた場合には、学校プールの開放を検討することとしました。

続いて、第2次推進プランに基づき検討を進めるモデル事業の取組のうち、本検討協議会でご検討いただくモデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」の概要としましては、施設の老朽化の進行や利用率の低い状況など、宿泊機能を有している公共施設の課題を踏まえ、宿泊機能・サービスの今後の在り方を検討するものとしています。

対象施設は、姉妹都市である長野県佐久穂町にある市民保養所「やちほ」と、セカンドスクールでも利用している八ヶ岳府中山荘、市内の生涯学習センターの宿泊施設となります。

詳細については、協議を進めていただく中で、説明させていただきますが、それぞれ利用率が低い状況や、施設・設備の老朽化が進行していること、「やちほ」と八ヶ岳府中山荘については、借地であること、また、八ヶ岳府中山荘において実施しているセカンドスクールに関し、教育委員会において、新たな宿泊体験プログラムの検討を進めていることなどを背景に、モデル事業の対象施設として取り上げさせていただきました。モデル事業を進める効果としましては、各施設の宿泊機能・サービスの在り方を検討し、市が提供する宿泊機能の在り方や必要性を見直すことにより、施設の更新費用の抑制、新たな事業展開やサービスの提供を目指すこととしています。

続いて、取組スケジュールについてですが、今年度、公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を設置して検討を進め、平成31年度には、当該検討を踏まえた市としての方針を決定し、平成32年度以降については、方針に基づく取組を進めていくこととしています。

最後に、参考としまして、第2次推進プランに定めるモデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」については、公共施設の維持・保全に当たり、必要な契約について、複数施設を一括して民間事業者へ委託する包括管理業務委託の導入を検討するものです。今年度、建築施設課と対象施設の所管課において実施に向けた検討を進め、平成31年度以降、試行的な実施を進め、効果の検証等を行ってまいります。

資料5の説明については、以上となりまして、続けて議題(4)公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績について、ご説明させていただきます。資料6「公共施設マネジメントに関するアンケート調査の実施実績」をお手元をお願いします。

先ほども若干触れさせていただきましたが、モデル事業1とモデル事業2の検討に当たり、市民アンケートを実施し、公共施設マネジメントの取組の総論部分や、各事業の対象施設について、調査を行いました。今回のモデル事業3の検討に当たっても、市民アンケートを予定しており、その項目等については、第2回の検討協議会で議論いただきたいと思いますと考えております。ここでは、過去に実施しました市民アンケートについて、参考にお示しさせていただきます。

モデル事業1の際の市民アンケートは、無作為抽出した市民を対象とした郵送方式と、Web方式の2つのパターンで実施しました。回答率は、郵送方式の方が回答率が高い結果となりました。

モデル事業2の際の市民アンケートは、前回、Web方式による回答率が低かったことを踏まえ、無作為抽出した20歳以上の市民3,000人を対象とした郵送方式で実施しました。

モデル事業1とモデル事業2のアンケートで共通して質問しました公共施設マネジメントの方策についての回答結果について、説明させていただきます。

平成26年度と平成27年度に実施したアンケート結果については、大きな変化はなく、公民連携と長寿命化はいずれも肯定意見が80%を超えたほか、施設の統廃合や機能の複合化による総量削減、施設の一部や土地の売却・貸付についても肯定意見が多数を占めました。一方で、地域への施設の移管や、サービス水準の引下げ、料金の引上げについては、賛否が分かれる結果となっています。

本市においてこれまで実施してきたアンケート調査の説明については以上となりますが、本検討協議会における議論においても、アンケートの実施を予定しており、公共施設マネジメントの方策についての調査や、モデル事業3の対象施設の利用状況等についての調査を実施したいと考えております。また、第2回の協議会において、議論いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。府中市が保有する公共施設を取り巻く課題から取組を進めている公共施設マネジメントの全体像についてと、モデル事業の概要についてと、アンケートの実施実績についての説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

過去にアンケートを行ったという話がありましたが、質問事項や方向性など、可能であれば、次回以降に資料としていただきたいと思っております。

(事務局)

アンケートの内容につきましては、次回以降に資料としてお示しいたします。

(会長)

アンケートの内容については、平成26年度と平成27年度に行った両件とも、資料として示してください。

(委員)

これから行うアンケートについて、具体的に3つの施設について聞くということなののでしょうか、それとも、もう少し抽象的な表現で聞くのでしょうか。例えば、生きがい対策として設置している公共施設について等のレベルで聞くのでしょうか。どんなイメージなのかをお聞きしたいです。

(事務局)

それぞれの施設の利用状況も確認したいのと、保養として、公共施設の利用も含めて、夏休みにこういった過ごし方をしているのか等をお聞きしようと考えております。

(委員)

このアンケートでは、市民サービスの向上を目的としているのでしょうか、それともこの施設をどうするのかという部分をメインとして考えているのでしょうか。以前であれば、宿泊に対する市民ニーズは高かったかもしれませんが、現在では家族で宿泊するなどのニーズは多様化しており、その場所に行きたいという傾向も変動してきていると考えられます。この宿泊サービスそのものを、市民は望んでいるのか、といった部分も、アンケートの中で聞く必要があるのではないのでしょうか。

(会長)

宿泊の形も多様化しているため、そこも考慮して、宿泊そのものがあるのかどうかも併せて聞くべきだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

昔は旅行と言えば団体で、それが家族になり、今は個人での旅行と、年齢層にもよりますが、形態は変化しています。そこも踏まえて、どういった質問をするのかを、第2回目の開催当日に資料として渡すのではなく、事前にアンケート(案)を各委員に送っていただき、それぞれが意見を持った状態で協議会に諮り、そこで決めて、出していくという形でいいのではないのでしょうか。

(委員)

第2回目の協議会で、今の委員の話している問題意識等が反映されないまま、アンケート(案)として出されてしまうのは良くないと思います。資料6で、過去のアンケート結果は賛否が分かれる結果となったと記述がありますが、今度実施するアンケートの結果で賛否が分かれた場合、判断基準として、アンケートの目的や方向性について、委員の中である程度の合意形成が出来ていないと、アンケートの結果を見た際に、全員がその結果に対し、良い方向に解釈出来るのかが疑問に思います。そういった合意形成の段取りについて、事務局側はどう考えているのかを聞きたいと思います。

(事務局)

今回のモデル事業の検討に当たっても、宿泊機能・サービスについての整理、又は在り方の検討を掲げており、それを踏まえた上で、アンケートを実施するに当たっては、今回の会議での第三者の意見というものが、公共施設マネジメントを進めていく上で非常に重要になってくるため、そうした意見を踏まえながら、事務的な部分については、進めていきたいと考えております。

(事務局)

今回のアンケートに関して、対象の施設を明らかに宿泊施設としているが、サービスの在り方を聞く上で、対象とする施設を明示してアンケートを行うことが本当に正しいのかという話もありますので、そういった部分も含めて、議論をしていくべきなのではと思います。3つの宿泊施設ありきでアンケートを行ってしまうと、協議会の中で話している、現在の市民ニーズが変わってきているという情報がとれず、良い結論に至らないのではと感じました。

(事務局)

今回の議論で、3つの施設だけをピックアップしてアンケートを、という形になると、その施設の必要性の部分が注目されて、様々な回答が来ると予想しております。公共施設マネジメントを進める中で、特に注意を払ってきたことは、個々の施設で考えるのではなく、全体の視点で考えることです。

そのため、総論の部分が非常に重要になってくると考えています。その総論部分の整理として、府中市では、時間をかけながら取り組んできており、その総論をまとめたものが、資料5の前段部分になります。アンケートを行うに当たっても、何故こうした取組が必要なのか、何故この部分で議論が必要なのか、そういった部分を伝えられるよう、アンケートをまとめていきたいと考えております。

(委員)

企業で言えば、宿泊施設は従業員の福利厚生のためのものとなるが、福利厚生のサービスとして、市民は何を求めているのか、アンケートの中に盛り込み、その中で、宿泊について、どれだけ求めているのかなども、併せて聞ければ良いのではと思います。

最近の企業の中では、様々な宿泊施設や遊園地に適用できる割引サービスなど、ひとまとめにした全般的な形でのサービスなどを、福利厚生の代わりにしているところもあります。既に施設があるため、施設をどうするかという議論も大事ですが、どのような福利厚生を市民に提供するかも、1つの参考データになるのではと思います。

(会長)

全体として、市民がどう捉えているのかを聞いた方が良いと思います。ただ、資料5では、3つの課題の中で、健全財政の維持というものがあり、かなり市としても厳しい財政状況が続いていることが分かります。これを踏まえて、どこまで市で出来るかというのも大事な部分であると思います。そこを市民に伝えないと、サービスは受けたいが財政的な負担は避けたいという相反する意見も出てきてしまうと考えられます。まず、アンケートについては案を事務局に作成してもらい、委員からの意見を事前に得た後、それらの意見を踏まえ、全体の意見としてまとめたアンケート(案)を、第2回目で議論できればと思います。その上で、まとまりきらない場合は、事務局側でも、調整をお願いします。

(委員)

まとめ方の手法の提案として、事前にメール等でアンケート(案)を委員に送付し、早い時点で委員が考えや意見を事務局側に伝えることで、効率的に進めることができるのではと思います。

(会長)

事務局側も、同じような考えであると思います。

(委員)

アンケートという手段は、市民の意見を聴く手段として正しい方法ではあるとは思いますが、回答率を見た時に、どうして郵送よりもweb方式の方が回答率が低いのか、対象はどういう人たちで何故こうした結果になったのかについて、市としてどう評価しているのでしょうか。

そこを踏まえて、今回はどういった形での実施を考えているのでしょうか。

イメージとしては、web方式の方が回答率は高いようなイメージがありますが、何故低いのか、民間会社に委託したとあるが、どのような手法でリストアップしたのかなどについて、もし市民の声が十分に拾えていないのだとしたら、手法そのものを検討し直す必要があると思います。

(事務局)

これまで2回ほどアンケートを行いました。市が行う一般的なアンケートの形として、3,000人を対象にして得られる回答が、統計上、全体の考えを反映しているという考えがございます。そのため、3,000人を対象とする郵送方式のアンケートを実施いたしました。web方式のアンケートにつきましては、幅広い年齢層から意見をいただくことを目的に、郵送方式とは別に、可能な限り若い世代からも意見をいただきたいという考えから、採用したものでございます。

(会長)

web方式については、期待に反して回答率はあまり良くないのが現状です。また、アンケートの対象者数の3,000人というのは、統計学からすると、回答率が30%台であっても、市の全体の意見のある程度反映できるとされています。それは、5,000人であっても、6,000人であっても同じとされているため、市としても3,000人を目安にしているのではと思います。

(委員)

府中市の情報発信の手段として、新聞と一緒に送付している市の広報紙がありますが、市の情報を得るのに広報紙以上に情報を得られるツールは他に無いように思えます。そこを踏まえると、発信の方法として郵送方式が一番のように感じますが、市民へのアンケートの発信として、広報紙やホームページ等のweb以外の手段で、工夫している部署があるのではと思います。もしあれば、その工夫を参考にしても良いのではと思います。

従来のアンケート方式に倣うのではなく、前回のアンケートの手法や他部署が行っている工夫などを踏まえて、手法の見直しというのも考えとしてはあるかと思えます。

(会長)

事務局は他部署が行っている工夫などを聞いてもらい、反映できるものがあれば反映していただきたいと思えます。

前回の、学校の更なる活用の検討の際に行ったアンケートでは、児童・生徒にもアンケートを行ったと記憶しています。そのデータは今回の資料には出さないのでしょうか。親や市民の意見も大事ですが、実際に利用している生徒たちからも意見をという考えで、当時はアンケートを行ったかと思えます。今回については、利用していない市民も少なくないのではと思われるため、市民全体

を対象という形で良いかと思えます。

(委員)

アンケートの中で、3つの施設についても含めるというのであれば、資料5の10ページに記載のある各施設の利用率についても、参考情報としてだけでなく、現状を踏まえてどう考えるのかというメッセージの意味も込めて、アンケートに「注」という形で記載しても良いと思えます。また、利用率の表記に当たっては、約ではなく、正確な率での表記が望ましいです。今回のこの資料に記載されている利用率は、延部屋数に対して実際に予約が入った割合という意味なのでしょうか。

(事務局)

この資料5の中でお示ししている利用率につきましては、部屋がどれだけ稼働しているかというものでございます。定員数で見ますと、もう少し低い率となります。

(委員)

一日単位でみるか、半日単位でみるかによって数値は変動しますので、利用率の定義について、正確にしてもらいたいと思えます。

(委員)

各施設の利用率について、市民保養所「やちほ」が約40%、セカンドスクールなどを除いた、一般利用のみでの八ヶ岳府中山荘が約15%、生涯学習センターの宿泊施設部分が約25%となっていますが、一般の市民の目からすると、高いのか低いのかについての判断が付きにくいいため、施設を整備する側の求める、保養所としての利用率と比べるなど、何かしらの判断基準となるものが必要なのではと思えます。

(委員)

八ヶ岳府中山荘に関していいますと、周囲には立川市や調布市など、同じような山荘を持つ自治体が多くあります。立川市の宿泊施設の料金は、大人1泊2,000円、65歳以上で1,000円となっています。対して、府中市の八ヶ岳府中山荘は、1泊800円となっており、かなり安い価格であるにも関わらず、この利用率はかなり低いのではと感じます。市民に対してだけでなく、市民以外の方に対しても、アピールを行っていく必要があるかと思えます。

参考までに、調布市は1泊800円となっており、価格的には同じとなっています。立川市、調布市のそれぞれの施設の利用率は分かりませんが、金額を考慮するとこの利用率は低過ぎる気もします。

(会長)

民間の目から見ると、この利用率はどう見えますか。

(委員)

民間的な目線で言いますと、この利用率では、赤字で倒産してしまうほどの深刻な数値であると思います。民間であれば、様々な手法で集客を行わなければいけないほどの利用率であるため、かなりもったいないという印象です。ただ、公共施設であるため、一概に民間的な目線だけで判断はできないとも思います。

(会長)

他自治体の保養所では、委託先が老舗のホテル運営会社となっており、利用率は8割前後と高い数値になっています。

(委員)

それだけ支払う委託料も多いのではと思います。ただ、多少お金を掛けてでも利用率を上げるという考えも、選択肢の1つとしてはあるのかなと思います。

(会長)

ただ、その分市民の負担も相当高くなっています。

(委員)

その分負担が高くても、利用率が高いということを是と判断するならば、そうした選択肢もあると思います。

(会長)

確かに是と判断すればその考えもありますが、それでも、委託料等について、どうしたらいいかという話があります。

(委員)

アンケートを作る前段の話として、市の方で議論しているかと思いますが、これまでの流れとして、ネガティブな方向性で流れているように感じます。仮に、委託先を変更して再度やり直すといった、抜本的な方法など、ネガティブではない考えもあるのであれば、そういった話の流れに繋げるアンケートの仕方もあるのではと思います。今後の流れとして、建物自体が老朽化してもう無くした方がいいのか、それとも、ある程度お金を掛けてでも残すべきなのか、市が持っている方向性によっては、アンケートの聞き方も変わってくるかと思います。また、委員全体の議論の仕方としても、方向性を決めていくに当たって、情報として知りたいです。

(会長)

時間の関係もありますので、各施設の概要と整備経緯を聞いてから、議論を行えればと思います。それでは議題(5)の対象施設の概要と整備の経緯について、事務局から説明をお願いします。

【議題(5) 対象施設の概要と整備の経緯について】

(事務局)

それでは、対象施設の概要と整備の経緯についてご説明いたします。まず市民保養所「やちほ」からご説明させていただきます。資料7-1①「市民保養所「やちほ」施設概要」をお手元にお願ひします。

「やちほ」は、長野県佐久穂町に所在し、敷地面積は40,081㎡ですが、この敷地については佐久穂町からお借りしています。賃料は、年間で約121万円です。

建物については、3,077㎡で地上2階、地下1階、構造は鉄筋コンクリート造で、昭和60年度に建築しています。築年数は34年です。

施設の目的につきましては、市民に休養の場を提供し、健康の増進を図ることとなっています。機能については、記載のとおりです。

管理形態につきましては、指定管理者として西洋フード・コンパスグループ株式会社が管理運営を行っています。なお、この指定管理者ですが、市が設置した公共施設について、議会の議決などの所定の手続を経て、民間事業者等に施設の管理をさせる制度で、民間事業者等のノウハウを活用することにより、サービスの質の向上などを図るものです。

続いて、人員体制ですが、指定管理者の正規職員5人と臨時職員6人の計11人で運営しています。開館時間と休館日は記載のとおりとなります。

「やちほ」の位置関係についてですが、資料7-1②をご用意いたしました。中を開いていただくと、車を利用して約3時間が必要であるとか、電車であれば、最寄駅からのタクシーも含めて約3時間半が必要であることなどを記載しております。後ほどご確認いただければと思います。

資料7-1①にお戻りいただいて、3ページには、市内・市外の宿泊料金と休憩料金を記載しています。

4ページには「やちほ」の整備等の経緯についてお示ししております。まず、昭和53年8月に市制25周年の記念事業で、「農山村との姉妹都市提携」が進められ、昭和54年4月には、当時の「八千穂村」と提携することが決まりました。その後、昭和55年10月に姉妹都市交流の今後の計画や実施方法を検討する「姉妹都市友好委員会」が発足し、当該委員会からの報告の中で、宿泊施設の新設が求められました。

冬場の利用が困難であるということから、計画の一時中断もありましたが、昭和60年12月25日に「やちほ」はオープンしました。工事費は、附帯工事も含めて約10億円でした。

整備後の動きとしまして、平成17年には、八千穂村が佐久町と合併し、佐久穂町になっています。また、平成20年4月からは指定管理者による運営を導入しています。

5ページについては配置図を、6ページ、7ページについては、それぞれ、1階、2階の平面図を記載しています。

8ページには、建物の外周の写真を掲載しており、玄関と宿泊棟の外観をお示ししています。

9ページには、建物外周のうち、交流広場、駐車場、テニスコート等をお示ししていますが、テニスコートについては、老朽化の進行によりコート面にひび割れ等があり、現在、利用を中止しています。

10ページからは、建物内部の写真を掲載しており、玄関やロビーの様子を示しています。

11ページは引き続き、建物内部の写真で、宿泊室と食堂、12ページには、大浴場・中浴場と、集会室を掲載しています。

13ページには、市民保養所「やちほ」の周辺状況としまして、「やちほ」オープンの1つのきっかけとなった八千穂高原スキー場を掲載しています。このスキー場については、佐久穂町の町営の施設になりますが、直営による営業は平成30年度までとし、その後は民営化に取り組む方針が出されています。

14ページには、施設の劣化状況としまして、本館の屋根の経年による塗装のはく離や隆起による玄関の浸水、食堂のテラスの塗装のはく離の様子をお示ししています。

最後に、15ページには、直近5年間で施設にかかった費用をお示ししています。費用の主なもの、指定管理者に支払っている指定管理費です。改修費については、平成26年度に、浴室等改修工事を実施し、約1億2,000万円を支出しています。

続いて府中山荘についてご説明いたします。資料7-2①「八ヶ岳府中山荘施設概要」をお手元をお願いします。

府中山荘は、山梨県の清里に所在し、敷地面積は17,107㎡ですが、この敷地については、山梨県からお借りしています。賃料は、年間で約76万円です。

建物については、4,501㎡で地上3階、地下1階、主な構造は鉄筋コンクリート造で、主要部分につきましては、昭和59年度に建築しています。築年数は35年です。

施設の目的につきましては、市立学校の教育活動、市民の保健体育その他教育の振興を図ることとなっています。機能については、記載のとおりです。

管理形態につきましては、直営としていますが、実際には職員が常駐しているわけではなく、民間事業者へ委託しており、人員体制は3人で運営しています。

開館時間と休館日は記載のとおりとなります。

「やちほ」と同様に府中山荘の位置関係について、資料7-2②をご用意しています。中を見ていただくと、車で約2時間、電車と徒歩で約4時間であることなどをお示ししていますので、後ほどご確認ください。

資料7-2①にお戻りいただいて、3ページには、府中山荘の使用料金を掲載しています。

ページ下の▲でお示ししていますが、府中山荘は林間学校施設であるため、全てセルフサービスとなっており、自炊設備も利用可能ですが、就寝着や洗面用具は各自用意することとなっています。

「府中山荘」の整備等の経緯についてご説明いたします。まず、昭和37年に小中学校において毎年夏季施設を開催する中で、市有の施設の設置を検討し始め、山梨県が八ヶ岳学校寮地区として開発していた現施設所在地を候補地とし、昭和39年7月21日にオープンしました。

その後、2度の増設を経て、昭和59年には、当初整備した施設の全面改築工事を実施しました。そのため、現存する施設については、増設を行った集会室・学習館と、全面改築後の本館となります。なお、昭和59年7月16日に新装オープンしており、工事費は、附帯工事も含めて約9.7億円でした。

続いて、府中山荘がセカンドスクールを実施している施設であることから、このセカンドスクールの経緯についても記載しておりますが、子どもたちが自然に恵まれた環境の下で、総合的な体験

学習を行うセカンドスクールですが、もともと小学校と中学校でそれぞれ実施していた移動教室や自然教室について、平成20年度から平成22年度までの間、検討を進め、平成23年度から小学5年生を対象に4泊5日のセカンドスクールを府中山荘で実施しています。

5ページについては配置図を、6ページ、7ページについては、それぞれ、1階から3階の平面図を記載しています。

続いて、8ページには、施設の外観としまして、バーベキュー小屋や、本館、集会室と学習館の写真を掲載しています。

9ページからは、建物内部の写真を掲載しており、1階にあるロビー、会議室、集会室と、10ページに移りまして、大浴場と便所をお示ししており、また、11ページに移りまして、2階にある食堂と宿泊室、談話コーナーの様子をお示ししています。

続いて、12ページには、周辺施設としまして、府中山荘の周辺一体が学校寮地区として開発されたことから、日野、立川、調布、小金井といった近隣市の同様の施設が配置されている状況にあることをお示ししています。

13ページには、施設の劣化状況としまして、屋外階段と宿泊棟のタイルのはがれや、集会室のバルコニーの割れや塗装のはがれなどをお示ししており、かなり劣化が進んでいることが分かります。

最後に、14ページでは、直近5年間で施設にかかった費用をお示ししています。費用の主なものは、運営費とありますが、施設の管理運営に当たっての業者への委託料です。また、平成27年度には、給湯設備の改修工事を実施しており、約3,700万円を支出しています。

最後に、生涯学習センターについてご説明いたします。資料7-3「生涯学習センター施設概要」をお手元をお願いします。

生涯学習センターは、府中市内の浅間町に所在し、敷地面積は10,124㎡で、市が所有しています。

建物については、20,383㎡で、施設内の体育室が災害時における二次避難所に位置付けられています。階数は、地上4階、地下1階、主な構造は鉄筋コンクリート造で、平成4年度に建築しています。築年数は27年です。

施設の目的につきましては、市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与することとなっています。機能については、学習施設や体育施設、図書館、宿泊施設等さまざまとなっています。

管理形態につきましては、「やちほ」と同様に、指定管理者としてふちゅう生涯学習センター共同事業体が管理運営を行っています。ただし、図書館については、直営となっています。人員体制は、指定管理者が60名弱で運営しているほか、直営の図書館については3名で運営しています。

開館時間と休館日は記載のとおりとなります。

3ページには、生涯学習センターの宿泊施設の内容と利用料金を記載しています。なお、この宿泊施設を利用できる条件については、ページ右側に記載のとおりで、5名以上の団体で、生涯学習センターの施設を使って学習活動をする団体や、姉妹都市、友好都市の団体、生涯学習センター以外の市の体育施設を使ってスポーツ活動をする市内の団体等となっています。

「生涯学習センター」の整備等の経緯についてご説明いたします。まず、昭和60年8月に生涯教育検討協議会を設置しており、昭和62年3月にその報告を受け、生涯教育推進の拠点施設が求

められますが、この時点では、学習関係の施設のみとされています。その後、生涯学習センターの基本的あり方が報告されますが、宿泊施設や体育館、温水プールの設置を求める声などを受け、平成2年12月には、現在の規模の生涯学習センターが示され、平成5年5月5日にオープンしました。なお、工事費は、附帯工事も含めて約110億円で、土地については、約76億円で国から取得しています。整備後の動きとしまして、平成25年4月からは指定管理者による運営を導入しています。

5ページについては、案内図と外観をお示ししており、6ページから8ページにかけまして、施設の平面図を掲載しております。

9ページからは、建物内部の写真を掲載しており、1階につきましては、体育室、アトリウム、トレーニング室の様子をお示ししています。

10ページには、2階にある講堂と温水プールの様子をお示ししています。

11ページには、3階について掲載しておりますが、研修室と休憩室、和室と工房の様子をお示ししています。

12ページから13ページにかけまして、4階の宿泊施設を掲載しており、12ページには、大広間と洋室、和室を、13ページには、談話コーナーと、浴室、休憩コーナーと喫煙所の様子をお示ししております。

14ページには、地下にあるスタジオ、小ホールと音楽室の様子をお示ししています。

最後に、15ページには、直近5年間で施設にかかった費用をお示ししています。費用の主なもの、運営費及び指定管理費で、平成25年度から指定管理者制度を導入しているため、このような記載としております。改修費についても平成27年度と28年度にそれぞれ2億円近い金額を支出しております。

対象施設の概要と整備の経緯については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。対象施設の概要と整備の経緯について、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

施設の概要の説明をしていただきましたが、何故その時代にその施設が必要となって建てたのか、それぞれの施設の設置目的等について、もう少し掘り下げていただければ、宿泊の必要性という部分が明確になってくるのではないかと思います。次回以降に、資料としてお願いできればと思います。

(事務局)

次回以降に、資料としてお示ししていきたいと思っております。

(会長)

例えば、「やちほ」に関しては、資料には友好都市交流の中で建てたとありますが、実際は他にも建てるに当たっての意味はあったのではないのでしょうか。八ヶ岳府中山荘は、林間学校などもあ

って、理由としては想像がつく部分もありますが、生涯学習センターについては、なぜ宿泊施設を作ったのかが不明確です。その背景部分を教えていただきたいと思います。

(委員)

いくつかあるのですが、社会情勢等が変動している中で、行政機関が宿泊施設を維持していく必要があるのかどうかという部分が、一番の根幹であるのかと思います。

それを踏まえた話の中で、2番目として、八ヶ岳府中山荘と「やちほ」の2つの施設と、生涯学習センターとでは性質が違うのではと思います。最初の2つの施設は、市域外の施設であるのに対して、生涯学習センターは市域内の施設です。例えば、臨時の際には、宿泊施設であっても、市域内であれば、目的外で利用する余地があります。また、複合化するといった話の際に、市域内であれば、比較的容易に検討出来ます。しかし、市域外の話であれば、それらの話も困難になってきます。

3番目としては、利用の困難性です。それぞれの施設ごとに弾力性が異なるため、料金を下げれば市域外の施設は稼働率が上がるのかということ、やはり移動が伴うので、難しいと考えられます。

市域内と市域外の公共施設では性質が異なるという前提を踏まえて、「やちほ」は平成20年から指定管理となっていますが、利用率は上がったのでしょうか。また、利用料金制は導入しているのかどうかについて、お聞きしたいです。

改修に1億2,000万円かけていますが、それがどう反映しているのかどうか、また、指定管理者としてどのような工夫をしているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

利用率につきましては、次回以降にお示ししていきたいと考えております。また、利用者数につきましては、指定管理者制度を導入してから、大きく増加したということはありません。

利用料金制度につきましては、導入しております。

指定管理者の自主事業としましては、バスツアーなどがございます。

(委員)

「やちほ」の指定管理者に対する市の評価を、詳細に知りたいと思います。

また、減価償却費ベースで、どれだけ費用がかかっているのかというデータがあれば、より分かりやすいのではと思います。例えば、平成26年度では1億2,000万円の改修費用がかかっていますが、減価償却費で表すといくらかかっているのか、それに対して、実際の利用料収入はどれだけのなのか。費用対効果について表した資料があれば、より分かりやすいです。八ヶ岳府中山荘についても、同じような資料があれば良いかと思います。

生涯学習センターについては、洋室や和室など、複数部屋がある中で、ざっくりと利用率が25%と表記してしまうと、議論自体もざっくりとしたものにならないため、洋室と和室の利用率の違いなど、もう少し掘り下げて分析して欲しいと思います。

(会長)

それでは、事務局側は、今の話にあった部分について、次回以降に資料として示してください。

(委員)

資料全体を見ると、施設についてお金がかかっているか、かかっていないかという話に見えて、つくりとして、否定的な流れのように見えます。ただ、検討としては、宿泊機能とサービスについてなので、その施設に対して、例えば、ある団体にとっての機能、府中山荘においては、学校にとっての機能など、それぞれにとってどういった機能であるのかをもっと明確に知りたいです。

それと、市役所の方々は、施設を利用されたことはあるのでしょうか。もし利用したことがないとして、実際に見ていないにも関わらず、紙ベースの情報だけで判断しても良いのでしょうか。

(事務局)

今回の協議会は、全5回を予定しております。本日の第1回目では、公共施設マネジメントの総論の部分をお話しさせていただき、建物について、いわゆるハード面における課題は何かという部分までをご説明させていただきます。

建物の面で考えますと、市の課題として、老朽化の対策や財政状況などがございます。今の府中市の公共施設をそのまま維持していくのは難しいため、どうしても建物の面で説明すると否定的な方向性になります。ただ、第2回目の協議会につきましては、利用状況なども踏まえた、ソフトの部分の解説をすることによって、ハードとソフトの情報を市側から出しまして、それを全体的に、検討していただければと思います。

施設については、個人的ではありますが、どちらも利用しまして、「やちほ」については、近くにスキー場がございます。環境としましては、八ヶ岳府中山荘も「やちほ」も、とても寒いエリアとなっております。建物に与える影響も、府中市内で建てられる建物よりも非常に厳しい環境となっております。また、施設そのものが老朽化しているという状況を伝えられればと思ひまして、現地の写真を載せております。

(委員)

「やちほ」の説明の中で、道路状況について、冬場の利用が困難であり、計画は中断されていましたが、スキー場が整備されたことを受けて、計画が再開されたとあります。スキー場のオープンに伴って、今まで行けなかった部分に関して、道路が整備されたということでしょうか。

(事務局)

「やちほ」における当時の道路状況の過程については、詳細には把握しきれていないのですが、現在の状況については、「やちほ」まで行きやすいよう、道路の整備が進んでおります。

計画を立てる昭和50年代では、山間部の傾斜の厳しい道路や、除雪がなかなか進まない状態が続いていたり、気温が非常に低く、路面の凍結なども起こっておりました。そのため、冬場に車で走る際には、非常に気を使わなければならない状況でございました。

現状として、道路の整備はされておりますが、スキー人口の減少などを受けて、スキー場の利用

に関する課題があることから、スキー場を所有する自治体では、在り方についての検討が進められております。

(委員)

いくつか質問させていただきたいと思います。まず1点目、「やちほ」と八ヶ岳府中山荘について、それぞれの部屋の定員を教えてくださいたいと思います。また、どちらの施設も大浴場がありますが、これはただのお湯なのか、それとも温泉なのかを、併せて教えてくださいたいと思います。

2点目として、「やちほ」と八ヶ岳府中山荘の料金はかなり異なりますが、なぜこんなにも差があるのでしょうかということです。

3点目が、利用率について、ざっくりで良いので、どういった団体がどれだけの期間に利用しているのかなどのデータがあれば、非常に分かりやすく、良い検討材料になるのではと思います。

(会長)

各施設の部屋の定員数と、お風呂が温泉か沸かし湯かどうか、施設の料金設定の差、そして利用率のデータの内訳を、次回以降に資料として事務局は示してください。

「やちほ」に関しては、どういう方が利用しているのか、リピーター率などを調べていただきたいです。府中山荘に関しては、子どもの利用率と、それ以外の利用率を分けて示してください。

(委員)

また、シーズンによって、利用率は変わると思います。冬であればスキーのニーズ等があるかと思いますが、必ずオフシーズンは出来てくると思いますので、そういった部分をもう少し掘り起こしたデータを、資料としていただきたいです。

(会長)

宿泊名簿等もあるかと思いますが、月別などでデータを示していただければと思います。

(委員)

可能であればそれぞれの利用目的など、何のために来ているのかも併せて分かればと思います。

また、市は姉妹都市交流などを行っていますが、市としての政策目標に対する、施設の評価、もしくは必須度合いについて知りたいです。もし無くしてはいけない施設であった場合、例えば、生涯学習センターは災害時の機能を考慮すると、無くしてはいけないものでありますし、それぞれの施設の必須度合いを知りたいです。機能として代替があり、役目を終えているのかどうか、その部分によっては、議論も変わってくると思います。他にも、現場で働いていらっしゃる方の問題意識等も、参考に聞ければと思います。現場で発生している問題について、お金をかければ解決する話なのか、もうそれだけでは解決できない話なのか、現場の声を知りたいです。

最後に、資料として劣化状況の写真が載っていますが、これは最新の写真なのかどうかをお聞きしたいです。

(事務局)

最後の写真につきましては、今現在の状況です。建物で考えますと、老朽化が早いのは、建物の外面ではなく、設備面の方が進行具合は早いというのが事実です。特に、寒い地域ということもあって、暖房やお湯等に使用する給湯設備の使用頻度が高いため、老朽化した場合は、すぐに対応しないと運営が成り立たないということがございまして、外壁等よりも設備改修が優先となっております。

(委員)

施設としては、最低限、雨漏りがしていない状態で、運営自体はできるよう、動脈となる設備面だけでも改修しているということでしょうか。

(事務局)

それが今の状況となります。

また、先ほど委員の話でありました、大浴場につきましては、両施設ともお湯を沸かす形になります。

(委員)

それは近辺で温泉を掘っても出てこないということでしょうか。

(事務局)

八ヶ岳府中山荘で言いますと、中央高速道路方面へ山を下りたところに温泉施設がございしますが、掘るためにはかなりの金額がかかると考えられます。

「やちほ」につきましては、周辺は国定公園となっておりますので、許可が出ないと考えられるのが現状となっております。

(会長)

「やちほ」と生涯学習センターについては、指定管理者が入っていますが、その導入に当たっての条件などを、資料として知りたいです。例えば、宿泊客を一定以上増加させることなどです。

もしくは、現状として、増加を狙うことは厳しい状況であるのかどうかも知りたいと思います。

(委員)

今回の宿泊施設について、利用したことはありませんが、市の庁舎等で案内が貼ってあることは知っています。ですが、あまり魅力を感じないのが現状で、写真自体も変わっていないように思います。

何故ここまで利用状況が低迷した今に、検討をし始めたのでしょうか。ここまで動かなかった経緯も含めて知りたいです。

(事務局)

公共施設の課題につきましては、何故今になってなのかという部分はございますが、行政としてもそこは受け止めて、過去に何故やらなかったよりも、今から何ができるのかを考え、公共施設マネジメントを前に進めていきたいと思っております。委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、本協議会がスムーズに流れるよう、資料作りには努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(委員)

生涯学習センターについて、全体で考えるのではなく、洋室と和室において、利用度の低い部分は違う用途に変更したりなど、検討の余地があるのではと思います。

宿泊をやめるかどうかというよりは、生涯学習センターで、他に需要が高い機能としての使い方などといった議論も考えられるのではと思います。

「やちほ」や八ヶ岳府中山荘とはまた違った議論の仕方があるのではと思います。

(事務局)

そうした考えも検討する必要があると思います。

生涯学習センターにおいては、施設全体ではなく、一部にある宿泊機能について検討するということで、他の2つの施設とは異なりますので、情報を整理して、議論のできる環境を作りたいと思います。

(委員)

資料について、当日に渡すのではなく、アンケートと同様に、事前にお送りしていただければ助かります。

(会長)

事務局は、開催日の2、3日前までには各委員に資料を送ってください。

(委員)

次回はアンケートをどの程度まで議論するのでしょうか。内容を決めるまででしょうか。

(会長)

事務局側の示している日程表を見ると、そうだと思います。

(委員)

今回は施設のハード面を説明していただいて、次回には機能であるソフト面を説明していただくのかと思いますが、アンケート(案)を事務局側がつくり、それを基に委員側で話し合う際、仮に、委員内の意見と一致しなかった場合、次回だけというのはかなり厳しいのではと思います。

(会長)

その際は、適宜アンケートの内容を調整し、議論して、決めていくことが良いと思います。やはり、委員の考えと一致しないアンケートは良いとは言えませんので、場合によっては、臨時で協議会を開くという対応もあるかと思えます。

(会長)

他にございますか。

それでは、無いようですので、次第の7「その他」について、事務局から何かありますか。

【次第7 その他】

(事務局)

それでは、事務局より5点、お願いと確認がございます。

まず1点目ですが、6月11日号の広報ふちゅうに、本協議会の委員の委嘱についての記事を掲載いたしますが、委員の皆様のお名前と所属団体名、公募の委員の皆様は住所を町名まで、掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、本日の協議会の会議録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページ、市政情報公開室などで公開いたしますので、ご承知おきください。会議録につきましては、会議の2週間後ぐらいには皆様に確認いただけるよう作成いたしまして、メールや郵送等で委員の皆様にお送りいたします。そして、次回の会議開催の際に最終確認を行う形で進めてまいります。

3点目ですが、協議会の開催に際して、報酬のお支払いをさせていただきます。来月中にはお支払いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4点目ですが、今後の会議開催通知等の連絡は、会長名で送付させていただきます。

最後に、次回の協議会の開催日程についてでございますが、今後の開催予定のところでもご説明いたしました。7月下旬ごろを予定しております。本日、次回の第2回の開催日時について調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、他に無いようですので、これで第1回の協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

※ 第2回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成30年7月27日(金)の午前9時30分からの開催を決定した。

以上